

正木建設株式会社 行動計画

社員が積極的に家庭や子育てに関わり、心豊かな生活を送る為働きやすい環境を整備できるよう以下のような計画を策定します。

1、計画期間 2019年5月1日～2024年4月30日

2、内容

目標1、 所定外労働を削減するためノー残業デーを設定し、実施する。

<対策>

- 2019年5月～ 所定外労働の現状を把握する。
- 2019年6月～ 社内検討委員会での検討開始する。
- 2019年7月～ ノー残業デーを実施する。

目標2、 年次有給休暇を一人あたり平均10日とする。

<対策>

- 2019年5月～ 社員に取り組みの趣旨を説明して理解を図る。
全体会議等で実施要項を周知する。
- 2019年11月～ 取得状況取りまとめて未取得者には予定を提出させ実施する。

